

市庁舎整備に関する調査特別委員会

(第 31 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 26 年 7 月 14 日 (月)		
開 会	午後 1 時 59 分	閉 会	午後 3 時 56 分
場 所	6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 中西照典 副委員長 吉田博幸 委 員 寺坂寛夫、伊藤幾子、桑田達也、椋田昇一 有松数紀、橋尾泰博、下村佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：河村 敏、議事係主任：増田和人		
出 席 説 明 員	庁舎整備局長 : 亀屋 愛樹 庁舎整備局次長 : 中島伸一郎 庁舎整備局長補佐 : 藏増 祐子 庁舎整備局主幹 : 宮崎 学 庁舎整備局主任 : 黒田 洋太 庁舎整備局専門監 : 前田喜代和 財産経営課主幹 : 福井 一朗 兼庁舎整備局主幹 中心市街地整備課長 : 岡 和弘 中心市街地整備課長補佐 : 有元 薫治 行財政改革課長 : 坂本 宏仁 行財政改革課長補佐 : 河口 正博		
傍 聴 者	2 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後1時59分 開会

◆中西照典 委員長 こんにちは。

ただいまから市庁舎整備に関する調査特別委員会第31回を開催いたします。

本日の日程ですが、配付のレジュメのとおり、まず、前回特別委員会の議論の中で出た宿題になっている部分の協議を行った上で、前回で検討した活力と魅力あるまちづくりの推進についての議論の論点の整理を行い、次に、5つの方針の5番目の現在及び将来にわたる費用の抑制についての検討を行っていきたいと考えております。

それでは、日程に従いまして、前回留保の部分について、一人一人の委員の分から始めていきたいと思っております。

まず、椋田委員より、幸町駐車場の現状と公共駐車場の計画の件について宿題が出ておりました。これについて、当局の説明をお願いいたします。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 失礼します。

先ほどの保留分の前に、前回口頭で説明させていただきました来庁者数及び駐車場必要台数の考え方と他都市の庁舎の多目的スペースの状況についてということで、資料のほうを、口頭だったものをペーパーにしておりますので、それを皆さんのお手元にお配りさせていただいているということをご報告させていただきたいと思っております。

それで、他都市庁舎の多目的スペースなどの状況の中で、1番から3番の出雲市、岩国市、つくば市については、前回の報告どおりですけれども、新たに長岡市と春日井市もわかりましたので、ここに載せていただいておりますので、この詳細については、説明は省かせていただきたいと思います。

その後に、まず、椋田委員さんからの御質問についてお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

そうしましたら、椋田委員さんから2点ございました。1点目の幸町駐車場の現状についてということで、お手元に配っております幸町駐車場、扇町公共駐車場についてというペーパーのほうをごらんいただきたいと思います。

1点目の幸町駐車場の利用状況ということでまとめています。駐車場の区画につきましては、普通車区画が358台と、こちら、ハートフル駐車場が4台あるということです。それと、中型、大型車の区画が9台ございます。それと、平成25年度の利用状況でございます。一般車、一般駐車につきましては、これは月平均が1,320台で、日平均が43台と。これにはちょっと年間の台数を載せておりませんでした。年間でいいますと1万5,855台になります。それと、定期駐車が、これは月平均が214台ということになります。年間につきましては2,566台ということになります。あと、中型、大型車につきましては、月平均27台、日平均1台で、年間322台という状況になっております。これが1点目でございます。

2点目の扇町公共駐車場の考え方ということで、考え方につきましてもこのペーパーで落としてございます。この駐車場につきましては、広域商圏対応型拠点の形成のためということで、

車利用の受け皿として鳥取駅周辺に利用しやすい公共駐車場を確保することが必要という考え方で整備するものでございます。

また、旧市立病院跡地は、幸町駐車場として使い続けるものではないという前提のもとでしている内容でありまして、旧市立病院跡地に来るのが庁舎か、それ以外の機能かで鳥取駅周辺再生に必要な施設としての位置づけは変わるものではないというように考えております。

米印でしていますけども、これは道路整備ですね。高速道路等の整備に伴って商業圏域の区域内の人口増加の状況がわかるということで、1時間の到達圏域としては、これは推計ですけども、2010年から2020年にかけて1.2倍に伸びてくると、こういった広域商圏を見込んでいくということでございます。

以上、棕田委員さんの質問の回答でございます。

◆中西照典 委員長 どうですか、棕田委員。いいですか。

次に、では、橋尾委員より、幸町駐車場の契約の件についての宿題がありました。

どうぞ、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 橋尾委員さんから契約の件でございます。先ほど棕田委員さんに説明しました資料の1の(2)に米印で記載しております。この定期駐車場というのは、1カ月ごとの更新となっております。利用者が駐車場で1カ月のフリーパス券を購入していくということにして、その後、更新につきましては、また駐車場に行ってもその金額を払っていただく更新ができるというものでございます。この駐車場というのは、先ほども説明しましたが、暫定利用というものではございません。暫定利用という告知はしておりませんが、もともとはこの駐車場につきましては、平成7年9月の定例市議会の条例で設置されたということで、当時も当分の間、駐車場利用ということでありました。したがって、閉鎖する場合につきましては、利用者への配慮ということで、1年前には告知することが必要と考えているものでございます。以上でございます。

◆中西照典 委員長 橋尾委員、どうですか。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 ありがとうございます。

今この幸町の駐車場の例えば月決めだとか、時間貸しとか、料金があると思うのですが、今度公共の駐車場ということになれば、今の計画では、JRさんの土地を借地してビルを建てて、立体の駐車場にしてということになってくれば、おのずと駐車場の料金設定というのもまた違ってくると思うのですが、そこら辺はどう考えておられますかね。

◆中西照典 委員長 岡課長。

○岡 和弘 中心市街地整課課長 扇町公共駐車場の料金につきましては、まだ具体的には決めておりませんが、周辺の民間の駐車場のあたりの相場というふうを考えておるところです。それで、この幸町の駐車場というのは比較的安いほうの、定期利用ということを考えれば、そういうことかなと。ただ、それに追随して民間の月決め駐車場もそれなりに落ちてきているところなんです。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 計画は先の話だから、そういう状況だろうと思うのですが、なぜ僕はこういうことを言いたいかというと、例えば駅の前に駐車場、ワシントンの前にありましたよね。それで、あそこに看護学校を誘致するというので、あの駐車場を潰して、それで、あそこに学校を建てた。本来であれば、駅周辺に駐車場をやっぱり行政としてもできるだけ多くの駐車台数を確保しなきゃならんという考え方でいかないといけないのが、あそこの駐車場を潰して学校を誘致した。そしてまた、今度、駅南のほうに駐車場を再整備する。それでまた、今度、このJRのところに公共の立体駐車場を計画する。この駐車場一つの一連の流れを見ている、やはり鳥取市政として非常に交通政策が場当たりの印象を私は持っているのです。ですから、今の公共駐車場の料金設定なんかにしても、利用者の契約の問題にしても、もう一つ、こうやって特別委員会で議論やっているから、そういう資料の提供だとか、答弁になると思うけども、やはりもう少し市民目線で計画というものを密に練っていただきたい、そういう思いがあってこの駐車場の問題、意見を言わせていただいております。

◆中西照典 委員長 では、ほかはいいですか。

では次に、寺坂委員より、災害時の水上輸送の件で質問がありました。

中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 寺坂委員さんからの災害時の水上輸送についてということで、ちょっと担当課に確認いたしました。緊急、やむを得ない状況を除いて、例えば降水時に氾濫の危険がある河川を使っての水上輸送ということは想定してないということでございます。なお、船舶で支援物資等を輸送する場合は、港湾施設が海上輸送の拠点となります。そこが、また陸上輸送の中継点となるということでございます。ということで、現時点ではそういった想定はしてないということでございます。

◆中西照典 委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 いずれにしても大雨とか洪水の事態になれば、利用は不可能だと思います。それで、災害はそれだけではないということでもあります。地震時に人とか運搬、その場合は可能であるということのようですけど、私が言いたいのは、その件で、陸と水域と空域といいますか、非常にそういう面での物資とか人のことがありますけど、一番どこがいいのかということになれば、やはり広い駐車場、スペースが必要だということを考えておりますので、今までの話では、この現庁舎については1階が、前の新築の場合には、1階に駐車場建物で、上が建物、こちらはもう少し増設すれば、駐車場にすれば、2階建てになるということになれば、空域でのヘリコプターとか物資ですね、非常に難しいということもあるでしょうし、広い駐車場があればいいということですので、また、水域も利用も可能であるということで、これはわかりました。それは意見ですので。

◆中西照典 委員長 それでは、宿題になっている部分はこれで終わらせていただきます。よろしいですか。

続きまして、これまでの主な議題の議論の整理を行っていきたくと思います。

5つの方針の4番目、先週説明がありまして、質疑もありましたが、活力と魅力あるまちづくりの推進について、正副委員長、事務局と中間報告を踏まえて整理したものを皆さんのお手

元に配付しております。事務局に朗読させますので、委員の皆さんは御確認してください。

それでは、次長、お願いします。

○河村 敏 市議会事務局次長 活力と魅力あるまちづくりの推進。庁舎整備の地元発注について。地元とは、本社が地元にあること。免震の庁舎を地元業者が建てることも可能。

鳥取駅周辺のまちづくりについて。旧市立病院跡地への庁舎の移転は、都市機能が集積することとなり、2核2軸のまちづくりに沿っている。駅周辺は既ににぎわいが出てきている。そこに移転する必要性。

鳥取城跡周辺地区のまちづくりについて。本庁舎跡地に何かを建てることとファシリティーマネジメントとの関連。鳥取市は城下町であり、市庁舎を含めた城下町のまちづくりを考えるべき。城下町として現在地に市庁舎がなくても違和感はない。庁舎跡地にふさわしい施設等の検討が必要。

鳥取全体のまちづくりについて。庁舎を移転することで、まちづくりを進めることとなる。現在地のままでは何も変わらない。

地域、生活拠点の再生について。総合支所のあり方。以上です。

◆中西照典 委員長 先ほど朗読させましたように、このような点が議論となっております。そのほかにつけ加えておきたいこと等がありましたら、皆さんの御意見をお伺いしたいと思います。どうぞ。

下村委員。

◆下村佳弘 委員 つけ加えることではなくて、ちょっと確認ですけども、駅周辺のまちづくりについて、駅周辺に既ににぎわいが出てきているので、そこに移転する必要性があるという議論だったのか、ないという議論だったのか、この辺ちょっと確認してみたいと思います。

◆中西照典 委員長 次長、どうぞ。

○河村 敏 市議会事務局次長 これは、必要性の検討する必要があるということです。既にあるというのは、伊藤委員さんの意見がありまして、あとは、下村委員さんの意見もありまして、検討する必要があるということです。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 両方の意見があったので、検討する必要があるという意味で書いてあるわけですね。

◆中西照典 委員長 そのようであります。

そのほかに。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 この間の特別委員会の要点が記載してあるわけですが、今ちょっと出ました鳥取駅周辺のまちづくりについてということで、一番最初にありますよね、市立病院跡地への庁舎の移転は、都市機能が集積することとなり、2核2軸のまちづくりに沿っていると。これ、こういう意見を言われる委員もありましたけれども、私はそれには真っ向、別の、反対の意見を持っております。私は東部圏域、25万人の商圈を考えた場合には、こういう一極集中というのはいかなるものかという考え方の論に立っております。

それから、下の鳥取市全体のまちづくりについて、庁舎を移転することでまちづくりを進めることとなる。現在地のままでは何も変わらない。これも前回出した意見でございますけれども、まちづくりを進める一つの起爆剤といいますか、先導的な事業というか、一つを変えることによって連鎖反応で変わっていく、それに期待をするという意見であったように思いますけれども、それが必ずしも、なぜ鳥取市の市役所でなければならないのか、これはどうしても私には理解できませんので、別の方法は十分考えられるということで、これも私の考えとは真反対の考えである。これは、その思いだけ言わせていただいております。いろいろ意見が出て、こうやって偏った形の論点整理になってくると、やっぱり一言、私のスタンスも申し上げておかないといけないということで言わせていただきます。

◆中西照典 委員長 そのような意見もあるということです。

皆さん、どうですか。

有松委員。

◆有松数紀 委員 その考え方に対しては、どうすればいいですか。

◆中西照典 委員長 では、委員の中、それぞれの思いがありますので、それを深めていけばと思いますので、委員間討議、これから原則この委員会が終わるまでずっと続けていきます。よろしいですか。

では、その意見がありましたら。

有松委員。

◆有松数紀 委員 まず、まちづくりを進めるに当たって、庁舎を移転すること、そのまちづくりを進めることの起爆剤となるそのこと自体が、なぜ市役所でないといけないのかということをお先ほど橋尾委員が言われたと。市役所でなければいけないということでは私はないと思っております。ただ、当面の今鳥取市が向かおうとしておる事業のプロジェクトとしては、非常に大きな、予算的にも将来的な可能性といいますか、そういったものを含めた建設といいますか、そういったことを考えれば、この市役所、このこと、移転の機会を捉えながらまちづくりの大きな起爆剤にしていったらどうかという考えであって、市役所でないだめだということではありません。ただ、市役所以外に何かがあるのかと言われれば、私は逆に橋尾委員に何かありますかとお尋ねもしてみたいと思います。そんな思いです。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 いつもこの特別委員会でこういう委員間討議になるのだけれども、言えば市立病院跡地に新築を推進しておられる委員の皆さんは、鳥取市の市庁舎整備局がつくられた全体構想案を了とされて、言えば執行部提案を了解されて論を張られる。また、我々は従来から使えるものは使っていこうよという、できるだけね、そういうことで。そうかといって、じゃあ、反対に具体的な案を出せとおっしゃっても、我々は建築の専門家でもないし、具体的に、じゃあ、今の段階で、この規模でこの金額でなんていうことを言ったって、それは我々が専門家ならすぐお答えするけども。

それで、今の有松委員が市庁舎の問題を捉えて言われたけれども、反対に、こういう問題、まちづくりをやっていく上では、我々に意見を求められて、我々も答えなくちゃいけないけども、

皆さんも、じゃあ、まちづくりを考えたときに、市庁舎以外で市立病院跡地にどういう機能を持ってきたら、鳥取市のまちの活性化、にぎわいづくりが図れるか。現実的に市立病院のところは平成7年から今の状態ですよ。もう20年近く今の状態で来ているわけですよ。我々議員もそうやって言われれば、責任は負わなきゃならんけども、鳥取市としても、こうやって19年間、今の状態で置いておいて、まちづくり云々というのは、私は反対に鳥取市政としてもなぜ執行部がまちづくりを考えて、きちっとした案を出されないのか、やはりそのことも、我々意見を求められて、議論を深めていかないといけないですけども、そういう中身の濃い議論をさせてくださいな。

◆**中西照典 委員長** ちょっと待ってください。今、執行部が跡地を云々じゃなしに、一応は有松委員のあれに対しては、橋尾委員はそういう自分たちが専門家でないと、具体的にはまだ出ませんよということですね、要は、有松委員の質問に関して。**(発言する者あり)**だから、皆さんだってじゃない、一応、橋尾委員はそういうことで。

じゃあ、桑田委員。

◆**桑田達也 委員** 今この特別委員会で私たちが議論をしているのは、私たちがこの5つの基本的な方針をこの特別委員会で了として、そして、この4番目の活力と魅力あるまちづくりの推進を前回、第30回の特別委員会で議論をしたわけです。もちろん私たちは庁舎の今議論をしているわけで、その庁舎がどのようにこの活力と魅力のあるまちづくりの推進に寄与していくの、関与していくの、寄与というより関与していくのかという論点の中で、前回、有松委員のほうからこの駅周辺に市庁舎を持っていくことで、さらにこのにぎわいが増していくのではないかと、そのような御意見があったわけですね。ですから、今まちづくりそのものを私たちが、じゃあ、どのような意見を持っておってという議論というよりは、庁舎が移転をすることによって、じゃあ、駅周辺のにぎわいがどうなのか。そして、現地に新築をすることで、それではこの4番目の私たちが認めたこの活力と魅力あるまちづくりの推進がどのようになされていくのか。このことを深めていかなければ、全体のまちづくり、先ほど20年間、市立病院跡地が放置されてきたというような御意見もあったわけですけども、今論点をもう少し絞って、やはり議論をしていかないと、この庁舎整備のこの特別委員会の私たちが議論する意味というか、そこが少しぼやけてくるのではないかと、というふうに思うわけです。

ですから、前回、橋尾委員からは、ここにも書いてありますけども、鳥取市は城下町であると、そういう歴史的な背景から、この市庁舎を現地に置いて、そして、この城下町の魅力を発信していくべきではないかという御意見であったように思うわけですけども、それに対して、私はそうではなく、庁舎がここにあるよりは、ほかの文化施設等をこちらに跡地利用として持ってきて、まちの魅力も発信することができる。そして、市庁舎は新築移転を市立病院跡地にすることで、また駅周辺のにぎわいが出てくると。こういうような議論であったように思うわけです。ですから、こころの整理をしていきながら、議論を深めていかなきゃいけないのではないかと、いうふうに思います。

◆**中西照典 委員長** 橋尾委員。

◆**橋尾泰博 委員** 今は、その活力と魅力のあるまちづくりの推進というところの論点でやってい

るわけですが、私は、今、桑田委員がおっしゃったように、鳥取市が城下町であるということ、それから、鳥取市が2核2軸のまちづくりを進めてきておるといこと、私はこの歴史とか、今日に至る経過というのはやはり尊重しなければならないだろうという立場であります。

それで、今、桑田さんがいろいろこの山手側の構想もおっしゃったのだけど、市立病院跡地に移転をするという話は、全体構想が出て、具体的な議論に近い話はやっていますけども、この山手側の議論というのは、まだ何にも具体的なものが出てきてないわけですよ。やはりそのまちづくり全体を考えたときに、こちらの核にはこういう機能を持ってきて、こういう施設をして、こういう人たちに利用していただくような場所にしようとか、具体的なものが出てきてない。ただ、頭の中のイメージだけの議論では、やはり私はちょっと本当の議論はさせてもらえないなという思いがしております。だから、もう一つ、桑田委員の言われることもよくわかるのだけど、思いとしてはね、だけど、本格的な議論にならないと思うな。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 まさに今、橋尾委員がおっしゃったことというのが、今後私たちがしっかり議論を深めていかななくてはならない点だと思うのです。これまでの経緯を議会の中のこの特別委員会の議論の中で、過去にも跡地利用ということについては、テーブルに乗りかけた、そういう時期もあったと思うわけですが、当時、しかしながら、庁舎の整備そのものが移転をするのかどうなのかという議論が進まない中で、この現地の跡地利用、利活用については、議論をすべきではないという御意見があったわけですね。そして、この跡地利用のことについての多くの市民の皆さんからの御意見をいただいたりとか、私たち自身がこの議論を深める場というのがこれまでなかったというのが私はこれ事実だと思うのです。ですから、今回全体構想に基づいて、この活力と魅力のあるまちづくりの推進という状況の中で、今全体構想、そして、今回の特別委員会の資料の中で、一つ示されていることについて、どのような意見があるのかということをお互い交わさないといけないのではないかというふうに思います。逆に橋尾委員が今抱いていらっしゃる現地に新築ということがどのように鳥取市の魅力と活力をアップさせていくのか、そこのところをお聞かせいただけないでしょうか。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 桑田委員が今おっしゃって、私に答えてみなさいという話をしたのだけでも、この市庁舎の問題は、市庁舎の問題を議論していく前提として、鳥取市がアンケートをとりましたよね、一番最初に。あのときのアンケートを覚えていますか。この市庁舎が移転をするとした場合、どこに持っていくかというアンケートをとったのですよ。ここをどうするかとか、そういう議論じゃなかったでしょ、スタートから。最初からですよ、市庁舎を移転させるということをお前提にしてこの問題に入ったのですよ。だから、当然市民の皆さんからすれば、場所も決めてないのに、何で跡地利用の話をするのだと当然出てきますよ。そうでしょ。あなたもよく覚えておられるでしょ。だから、今のような発言をされると、私は筋が違うと思うよ。

◆中西照典 委員長 待ってください。今のは、今、橋尾委員が言われるとこまでさかのぼると、また以前のあれになるし、だから、ここのは、この跡地をどうするかというのは、第1案が駅南に移ると、そうすれば、ここはあくので、どうしようかという付随してきているところを

我々がその中で議論しているの、ここをどうするかということを中心にして、ここで話しているわけじゃない。ですから、あくまでも建物を新築した場合に、この場所のどこがいいかという中で出てきていますから、そのこと自体をしていくと、どんどんそれていきますから、まずは、この間、きょうですね、活力と魅力あるまちづくりの推進でいろいろ出たものは、こういう点で整理しましたよと。それについては、こういう意見もまだ足りないというのは、先ほど橋尾委員から出たり、それから、有松委員からも出ております。そういうことを踏まえていきたいと思います。

じゃあ、それを踏まえての、椋田委員。

◆**椋田昇一 委員** 踏まえてといいますが、この論点整理に示されている今の部分にかかわってなんですが、私はこういう質問なり、意見を申し上げたと思うのですね。庁舎を移転することでのまちづくりといいますか、にぎわいをつくっていくと。言葉だけ聞けば、確かにそうだと、そうであれば望ましいとね。じゃあ、具体的にどういうことがあるのですか、こういう資料、全体構想及び資料を示されている執行部はそのあたりどうですかと、こう質問しましたときに、具体的な答弁といいますか、説明はなかった。そういうことのやりとりをやりましたから、ですから、それもやっぱり論点の一つとして、ここにかかわる部分として、新たに書き加えるのか、今書かれている文字の中に、そういう意味合い、意見もあったということで押さえていただくのか、その方法はどちらでも結構ですが、その意見もあったということだけは申し上げておきたいと思います。

◆**中西照典 委員長** ちょっと待ってくださいね。今のは文言に対して、具体的な対策がなかったということですね、方法が。

◆**椋田昇一 委員** なかったというよりも、そういうふうに言われているのだけど、じゃあ、具体的に庁舎の新庁舎の整備がまちづくりにつながるのか、にぎわいをつくるのかという具体的な中身は何ら示されていない現状だということですよ。

◆**中西照典 委員長** その意見に対して。

下村委員、ありますか。

◆**下村佳弘 委員** 今の質問とはちょっと違いますので。

◆**中西照典 委員長** じゃあ、ちょっと今の質問に対して。

有松委員。

◆**有松数紀 委員** 前回のときに、私なりの意見として言ったことは、人、物、経済を、必ず庁舎があそここの場所に移転することによって、人も集まりやすくなってくでしょうし、また、他県からでも非常にアクセスのしやすい環境になってくるのだろうと、集中してくるだろうという部分に関しては、必ずやはり、さっき言いましたけど、人にしても物にしても経済にしても、もっともっと商店街にも波及効果をもたらささるだろうということは、それ、誰もが確実なこととは言いきれることではないかもしれませんが、そういう動きは予測できると私は思って発言をさせていただきました。このことが、椋田委員としては、具体的なイメージとして何も伝わってこないとおっしゃるかもしれませんがね。だけど、この時点では、もうそういうことを積み重ねていくことが一番大事ではないかなと。将来の何かが確実にということ、何の

事業でもなかなか難しいわけですね。その中で、各地方が手探りでいろんなことを試しながらやるとというのが現状ですから、何もしないでということではなしに、そういったことをイメージしながら前に進めていくことが大事ではないかなというふうに思っております。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 それこそ、私もまちづくりの専門家ではありませんから、具体的なことは申し上げにくいですが、有松委員の今の御意見、前回、きょう、そういう御意見があるということは私も承知しています。しかし、それが具体的なものというのが、少なくとも私の中にイメージできないものですから、前回、きょうは発言させていただいたと。

ただ、やっぱりこの庁舎整備の全体構想の中で、そういうまちづくりを踏まえた整備を進めるのだと、あるいはにぎわいづくりを踏まえて考えていくのだと、こういうふうに執行部が提案されていますから、だとすると、どういうことがあるのだと、あるいはどういうことが考えられるのだということは、少なくともやっぱり示されないと、期待だけを表現しとるでは、私は責任持った提案にならないと思うのですね。じゃあ、それが具体的などういうものなのか、それが市場調査なのか、まちづくりの何らかの提案なのか、今私この場で明確にこれを行ったらいとか、これをやるべきだということは申し上げられるものを持っておりませんが、少なくともそういうものと、踏まえてとか、これをやればこうなるのだということであれば、それはやっぱり並行して進めないと、有松委員が決してこういう意味で言われたという意味じゃないですけど、短絡的に言うと、つくってから考えましょと、これでは余りにも無責任になると思うので、意見を申し上げたと、こういうことです。特に執行部に対しての意見になりますけど。

◆中西照典 委員長 執行部は何か意見ありますか。

亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 執行部は、全体構想で示させていただきました活力と魅力あるまちづくり、これは、市役所がどこにあるから、それによってまちづくりが発展していくという、そういった意味でつくったのではございません。これは、鳥取市が目指している多極型のコンパクトなまちづくり、それから2核2軸ですか、中心市街地の活性化ビジョン、こういったものを含めていく、遂行していくのに、庁舎としては行政基盤として、建物を移転することによって後ろ支えしていくという観点から、駅を中心としたまちづくり、これを発展させていくという意味で、庁舎に対してのここにあるから、それから移転するからというものではない。鳥取市の全体のまちづくりは今後考えていかなきゃならない。その中心として都市基盤をしっかりさせていくという意味合いでまちづくりという展開させたものでありますので、ですから、こちらにあれば、こういうまちづくり、駅の向こうに行けば、こういったまちづくりになっていくというものでは、ここで言っている内容はそういうことでございます。

◆中西照典 委員長 今まちづくり、この庁舎は5つの観点から見ているので、相互にこれは関連し合っております。だから、まちづくりといっても、もう防災から始まって、今検討している中で、それぞれの庁舎の持っている機能があるわけです。その中の一つが、今、椋田委員がちょっとイメージしにくいというようなことがありましたけど、有松委員からも出ております。

そういう問題が含んでおりますので、その点を考慮して。

下村委員。

じゃあ、関連、椋田委員。

◆**椋田昇一 委員** ずっと言い続けていますが、言葉として非常に耳当たりがいいといますか、あるいは抽象的な表現としてはもうもっともだと。しかし、こういうことだけでイメージが先行していくと、それはやっぱりまさに適切な判断というのが逆に難しくなるじゃないですかと。以前、システム整備のことで申し上げましたけど、何か庁舎、新庁舎を建てたら、もうそれで全てがよくなるかのような、こんなイメージを市民に与えかねないような説明といますか、市民への説明といますか、提案といますか、そういうイメージを強く受けるものですから、今のような意見を申し上げておるといふことであります。これは、ここまでにしておきたいと思います。

◆**中西照典 委員長** じゃあ、意見として。

下村委員。

◆**下村佳弘 委員** その理由の中に、前回、橋尾委員がおっしゃられたように、昔からの城下町であって、伝統もある。このあったところにあるべきだという意見をおっしゃって、今、僕、これメモを見ながらお話ししているのですが、これは中心地だから、あったところにあるべきものだと。ほかの施設とは違うのだというふうなことをおっしゃられたというふうに思います。その部分については、このまとめの中で、城跡周辺地区のまちづくりについてというところで、鳥取市は城下町であり、市庁舎を含めた城下町のまちづくりを考えるべきというところで十分反映されていると、報告については、そういうふうに思います。これを結局一極集中になるじゃないかというふうなことをおっしゃられたけど、そうはならないじゃないかと私は思っているのです。

この間も言わせていただいたのですが、このあたりには県庁もある、県文もある、それから高校もある、病院もある、市民会館もある、中心といえば中心ですよ。だけど、翻って駅を見ると、駅も往年のにぎわいは全くないですよ、今は。私たちが学校に通っていたころに比べると、もう全く人通りはないですね。私から見れば、2核2軸をいうなら、やはり駅周辺、今で言えば交通の要所ではあるけれども、人通りが少ない。その部分に市庁舎が行くことによって、こちらが寂れるというような考え方じゃないというふうに私は思っております。それもありますし、住民のことを考えれば、住民がどこがいいのかということを考えるというのが一番だろうと思うのですが。住民にとってどこが一番いいのか、これを。だから、私たちいろんな議論をしていますけども、こういうことが問題であるし、住民にとってどこがいいかというのが問題であるし、それを議論すべきだというふうに思います。

だから、何かまちづくりでいろいろなことを言われますけども、けども、私としては現状を考えると、中心地のにぎわいということ言えば、中心地のにぎわいも十分に考えれば、ここにそういったものをこしらえて、それで、跡地利用を考えて、市庁舎は駅周辺に持っていくべきだというふうな考え方は持っております。

◆**中西照典 委員長** それぞれの意見です。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 都市、ありますよね、鳥取も地方都市だ。この都市というのは、都と市と書きますが。僕は都というのは、私は行政だと思っています。市というのは経済、流通だと。それで、このたびの市庁舎問題にしても、費用の抑制という観点で、駅南庁舎は耐震の強度があるから有効活用しよう。その分だけ新しい新庁舎の建設面積を減らして、基本的に言えば2つの庁舎で鳥取市を賄っていこう。それで、私は2核2軸というものの考え方は、どうも皆さんのお話を聞いておると、私からすれば一極集中に見えるのだけど、やはりまちづくりという視点でいけば、私はにぎわい性というものとかわい性というもの、この2つの視点も非常に大きなものがあると思うので、だから、こちらには、この山手側の核には市役所の……。

◆中西照典 委員長 橋尾委員、ちょっと今意見を言っておられますけども、この点は、どちらにしても、また全部を……（発言する者あり）いやいや、そういうわけじゃないです。意見は言う場は当然これから出ていきますので、そもそも論から始まると、時間がかかりますので、一旦ここで、その件はまた次にさせていただいて、ほかに意見があれば言ってください。（発言する者あり）いや、やはり別に、いや、ちょっと待ってください。下村さんが言うだったら、ちょっとあれで、この点について、まちづくりのそもそも論、それぞれの意見はあると思いますけども、全体をこれから、きょうもしますけども、その意見が全部出た中で、全体を見ながら、その点は話していきたいと思います。別な意見ですね。まちづくりだったら、ちょっと、橋尾委員も……。

◆下村委員 いや、まとめについて……。

◆中西照典 委員長 まとめについて。

◆下村委員 委員長はそう言われるから、だから、橋尾委員の意見は、ちゃんと反映されておると、いるじゃないですかということをお願いしたのです。その理由として、理由を申し上げたということです。

◆中西照典 委員長 わかりました。だから、それについて橋尾委員がもう一度話されようとしたから、私はそれはまたの機会にお願いするということでもあります。

そのほかにありますか。よろしいですか。

では、今回の意見は、先ほど出ました分をちょっと加味する、ここに論点整理で入れる部分とあれば、また副委員長等と相談しまして、これを少し変えていきたいと思います。加味するものがあれば、入れていきたいと思います。

それでは、一応この点で終わらせていただいて、次に、現在及び将来にわたる費用の抑制についての検討に入っていきたいと思います。

それでは、庁舎整備局に資料の説明をお願いします。

どうぞ、中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 そうしましたら、正副委員長から指示をいただきまして、現在及び将来にわたる費用の抑制に関する検討資料をまとめましたので、スライドを使って説明させていただきます。

まず、目次をごらんいただきたいと思いますが、ごらんのとおり2つです。現在及び将

来にわたる費用の抑制、それと、2番目に費用の抑制の比較検討ということでまとめております。

1ページをごらんいただきたいと思います。これは、全体構想素案の10ページに、現在及び将来にわたる費用の抑制をまとめております。中身につきましては、まず、本庁舎及び第2庁舎は、建物内外の老朽化が進んでおり、いずれ建てかえが必要となります。庁舎整備に当たりましては、一定の耐震性が確保された駅南庁舎などを有効活用することで費用を抑制するとともに、有利な財源である合併特例債を活用し、さらにその償還には積み立て済みの基金を活用するというところでございます。また、ライフサイクルコスト削減のため、建設費だけではなく、維持管理費、修繕費など、長期的な視野に立って費用を抑制するということを考えております。

2ページをごらんいただきたいと思います。これは、目指す姿でございますけれども、まず、1つ目ですね、建設費の負担の抑制ということで、3点上げております。1点目が一定の耐震性を有する駅南庁舎などの有効活用ということでございます。活用する庁舎としましては、駅南庁舎、さざんか会館、環境下水道庁舎を使うということです。2点目ですけれども、合併特例債、積み立て済みの基金の活用をするということ。3点目が、老朽化が進んでいる本庁舎及び第2庁舎の建てかえに伴う負担の抑制をするということでございます。2番目の維持管理費の負担の抑制ということで、2点あります。1点目が維持管理しやすい建物とし、将来的な更新や修繕に柔軟に対応すること。2点目に、自然エネルギーの活用と省エネルギー化を目指すということでございます。

3ページをごらんいただきたいと思います。2で、費用の抑制の比較検討の考え方をまとめております。市庁舎整備に当たっては、何度も申し上げますけれども、ライフサイクルコストの削減のため、建設費だけではなく、維持管理費、修繕費など、長期的な視野に立って費用を抑制することが重要ということで、また、本特別委員会の中間報告にもありますように、整備に当たっては合併特例債を財源の柱として活用して、市の財政負担を可能な限り軽減させることが必要ということで、そのためにライフサイクルコストと工期を特に考慮すべき視点として比較検討を行うものでございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。これは、全体構想素案の14、15ページにまとめておるものでございまして、表にしております。これにつきましては、整備案1と整備案の比較にしております。これまで示してきました目指す姿、防災機能の強化、市民サービス機能の強化、庁舎機能の適切な配置を踏まえた新庁舎の建設を基本とする整備内容ということでまとめております。整備案1は、約1万7,400平米の新庁舎を旧市立病院跡地に建設する内容で、整備案3は、約1万9,400平米、うち1階部分約2,000平米は駐車場として利用するというところで、現在の本庁舎駐車場に建設する内容ということで、いずれも耐震性の確保された駅南庁舎、さざんか会館、環境下水道庁舎を活用するという考えでございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。これも、今までお示ししておりますけれども、改めてですが、旧市立病院跡地に新庁舎を建設したイメージの一例でございます。敷地の北側上空から見た場合ということで、ごらんのとおり、国道53号に接しておりますし、鳥取環状道路にも隣接している状況が見てとれます。

6 ページをごらんいただきたいと思います。これは、現在の本庁舎駐車場に新庁舎を建設したイメージの一例です。敷地の北側上空から見た場合ということで、国道53号線に接している状況があります。右の方の吹き出しで写真をつけております。これはイメージですが、建物の1階部分を駐車場にするということで、福祉文化会館を例として挙げております。こういったイメージがあるということでございます。

7 ページをごらんいただきたいと思います。これは、ライフサイクルコストの折れ線グラフでございます。庁舎整備の専門家委員会の報告では、建設から解体まで、その建物に要する生涯経費、これはライフサイクルコストですけども、これが重要であるとされております。これを受けまして、具体的な整備費やライフサイクルコストの算出に当たりまして、推進本部の幹事会の中にチームをつくって検討してきたものでございます。ライフサイクルコストの試算は、条件を統一して行っております。素案の26、27ページにライフサイクルコストの比較検討を載せていますが、これは4案を比較しております。ここでは、整備案1と整備案3の2つを比較しております。左の方のグラフ、始まっておりますけども、グラフの最初の上がっているところが、これが当初整備費用。これは合併特例債使用後の実質負担で、こういった形で上がっております。以降、2つの線とも右肩上がりになりまして、2054年に駅南庁舎、これでは、庁舎として活用している約6,100平米の部分が建てかえが想定されるということで、このときに2つの線ともぐっと上がっております。この2054年の建てかえでは、全て一般財源での整備となるということで、当初整備費と同じぐらいの実質負担が必要になるということでございます。このグラフの比較から、整備案1のほうが費用の抑制ができるということがわかると思います。

8 ページをごらんいただきたいと思います。先ほどグラフで示しましたライフサイクルコストを経過年ごとに、これは数値で比較しております。これは、当初の実質負担プラスその後の維持管理費などの実質負担を加えた数値であらわしております。50年間までの累計では、整備案1では209.2億円、整備案3では226.5億円となるということでございます。

9 ページをごらんいただきたいと思います。これは、概算事業費でございます。全体構想素案では24ページでございます。設計監理費、建設費等、その他経費の3つに分けて、それぞれ概算事業費を出しております。ここでは、新庁舎建設、駅南庁舎の改修、その他経費に分けて示しております。概算事業費の算定に当たりましては、基準を統一しております。新築建物の平米当たりの建設単価は、免震工法で新築した他都市の事例を参考に34万1,000円としております。なお、その他の経費などは、過去の資料の見積もりを参考としておるというものでございます。

10 ページをごらんいただきたいと思います。これは、財源と市の実質負担ということで、それぞれの整備案の概算事業費と市の実質負担を表にまとめております。整備案1では、この65.6億円の事業費は、公共施設等整備基金7.6億円と当初事業費の95%の適用となる合併特例債を、これは58億円ですけども、活用しております。合併特例債は、返済額の7割を毎年国から地方交付税で支援されるということで、実質返済額は20.5億円となります。市の実質負担は、基金と足して28.1億円ということになります。合併特例債の返済は20年間で行いますので、1年当たりになると約1億円となるということでございます。整備案3のほうは、74億円の事業で、基

金が9.5億円、合併特例債は64.5億円とし、実質返済額は22.8億円、市の実質負担は32.2億円ということで、1年あたりは約1.1億円の返済となるということがわかります。

最後ですけれども、11ページをごらんいただきたいと思います。これは、工期についての比較でございます。平成27年度からこの事業を開始した場合ということでございます。市庁舎を新築する場合は、他都市の例を踏まえると、設計に約2年、建設工事に約2年、合計約4年がかかることが見込まれます。ともに合併特例債の活用期限内に完了することが見込まれますが、不測の事態があれば、建設工事発注におくれが出ている事例があります。そういったことが発生すると、期間が延びることになります。整備案3は、階数が高いために、整備案1に比べまして、工期を約4カ月長く設定しております。また、表の下にありますように、現在の本庁舎駐車場に新庁舎を建設する整備案3につきましても、埋蔵文化財の調査であるとか、建設工事、庁舎の解体期間、全体約2年間は仮設駐車場の確保が必要となることとなります。これらを踏まえますと、スケジュール的に余裕がなく、できるだけ早く設計など、具体的な取り組みをする必要があるということでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

◆中西照典 委員長 庁舎整備からただいま説明がありました。

現在及び将来にわたる費用の抑制について、皆さんの共通認識なり、それを進める上で、立地場所について、費用の使い方等について、議論をしていただきたいと思います。委員の皆さんの御意見をお伺いします。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 きょうの資料の2ページのところに、目指す姿で、①、②とありますが、まず②のほうですね。維持管理がしやすい建物、あるいは自然エネルギーの活用と省エネルギー化、これは具体的にどういうことを構想というか、考えておられるのか、ちょっとそのあたり、まず説明いただけませんか。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

維持管理につきましてもですけれども、とりあえず建物自体をスケルトン、いわゆる骨組みですね、骨組みに十分な強度を持たせると。いわゆる高強度、高耐久なことをまず目指すということで、そのほかには、外壁であるとか、外部建具であるとかについても、そういう高耐久なものを目指すと。それよりほかに、例えば間仕切りにつきましても、間仕切りがいわゆるたびたびかえることができるような工法にしたいというふうに思います。それから、柱につきましても、柱間を広くとりまして、可変性が高いようにしたい。それから、階段やエレベーターもある程度まとめまして、可変性のあるような平面、スペースをとりたい。また、階高につきましても、ある程度高くして、可変性を保ちたいと。それから、更新に容易なインフィルですけれども、設備であるとか、配管であるとか、配線であるとかが柔軟に変更できるような、パイプシャフトであるとか、そういうものをきちっと整備をしたいと。それから、内外装につきましても、汚れにくいとか、清掃がしやすい材料を選んで設計をしたいというふうに思いますし、自然エネルギーをやはりいろいろと取り入れていきたいということで、吹き抜けをつくったり

とか、それから、自然換気が十分に行えるようにできるとか、もろもろのことをやっぱり新しい建物で行って行って、維持管理がしやすく、また、いわゆる長もちをする建物をつくっていききたいというふうに思います。以上です。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 骨組みの強度だとか、外壁がどうかは、正直言って、前田専門監が言われる専門的なことは私にはわかりませんが、先ほどの説明を聞いて、キーワードかなと思いましたのは、可変性だとか、取りかえやすさとか、そういうことによって、いろんな今後の長期使用にかかわって変更等をしないといけないときに、大規模工事を避けて、いわば小回りのきくような対応ができるようなものにすると。意味合いとしたら、そういうことだと理解したらよろしいのですかね、建築の専門的なことはわかりませんが。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 はい、そのとおりでございます。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 自然エネルギーの活用と省エネのほうですが、吹き抜けってというのはわかって、その次の言葉が聞き取れなかったのですが、あともろもろとおっしゃったので、何かここは説明が非常に十分でなかったなと思うのですが、もう一度ちょっとこのあたり説明いただけますか。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

極力太陽光であるとか、自然のエネルギー、風であるとか、光であるとか、そういう自然エネルギーを有効に建物に取り入れるということが大事であろうと思います。例えば、いわゆる出雲庁舎のように、真ん中に光庭をつくって、そこから光を取り入れるとか、それから、アトリウムと申し上げまして、吹き抜け空間をうまく使う。それから、ライトシェルフといいまして、いわゆるひさしをうまく使って、光を抑制したり取り入れたりする。それから、先ほど申し上げました太陽光発電を使って電気を供給してもらおう。特に災害時にも有効な手段であろうかというふうに思いますし、それから、井戸水であるとか、雨水を下水の水として使うことによって、水道水を減らすとか、いろんなことが考えられると思いますが、そういうのを有効的に使って省エネを図りたいというふうに思います。以上です。

◆中西照典 委員長 椋田委員。

◆椋田昇一 委員 この段階では、具体的な数字というのは難しいのだろうとは思いますが、維持するコストを抑えるために、逆に投資が大きくなるというようなことが、一般的にはあり得ることなのですが、具体的な設計に入っている段階ではありませんので、考え方という段階ではありますが、しかし、一応数字で建設費なり、ライフサイクルコストという、こういう数字も示されているわけでありますので、全く数字は言えないということでは無責任な提案になりますから、今おっしゃられたような考え方を取り入れて、やるにしても、新庁舎をつくとすれば、この示されている予算でできる見通しだと考えていると、こういうことで理解をしたらよろしいのでしょうか。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 はい、そのとおりでございます。

◆中西照典 委員長 そのほかに。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 7ページですが、ここにライフサイクルコストの折れ線グラフが出ているのですけれども、これ、1案と3案ということで比較をされておりますが、もともとスタート時点で若干の違いがあるのですけれども、どんどん差が広がっていくといいますか、こういった差ができる理由というのは、どういうことなのかということと、一つ、1案と3案では……。

◆中西照典 委員長 伊藤委員、一つずついきましょう、そのほうが聞いておられる方もわかりやすいから。

じゃあ、1問目、はい。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

1案と3案の差でございますけれども、まず、最初の設計監理費であるとか、建設費等につきましては、一番の原因はやはり1階の駐車場としてつくる2,000平米のピロティーがございまして、これに関する設計費であるとか、建設費がかさんでくるというのが一番の原因であると思います。その後、開いてくる、いわゆるランニングコストにつきましても、やはり一番の原因は1万7,400平米に対して、現地だと2,000平米の駐車場が来て、1万9,400になるというところが一番の大きな原因であろうかというふうに思います。以上です。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 要は面積の違いということだと思っておりますけれども、階層の違いは、ライフサイクルコストに階数ですね、それは影響してこないのかどうか。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

現在の算出しているライフサイクルコストにつきましては、階によって変動が生じるということとはございません。以上です。

◆中西照典 委員長 伊藤委員、いいですか。

そのほか。

寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 先ほどの自然エネルギーの件ですけど、当然行政機関では自然エネルギーの導入、推進ということをおっしゃるわけですけど、先ほどおっしゃったように、太陽光のほうの発電施設等も検討されているということがあったわけですけど、具体的な数字は出ないかもわからんけど、事業費の範囲内であるという話をされましたけど、極端に言えば、市庁舎については、この現庁舎と市立病院跡地の分とでは、面積的にも違うと思うのですが、2,900平米と1,900何ぼですか。壁面を利用されるのか、その辺まだわかりませんが、この枠内に入っているというのは、事業費に、それはできるということですかね、その辺、確認ですけどね。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

今採用しているライフサイクルコストのインシヤルコストは、34万1,000円という一律の金額でもって算出しておりますので、その範囲の中で、例えばどういうふうにしたら効率的に太陽光の費用が回せるかとか、これはあくまでも今後の基本設計であるとか、実施設計に基づくことが大なると思いますけれども、そういう時点で有効的にやりたいと思いますけれども、一番はやはり、先ほど少し申し上げましたが、いわゆる災害時に、例えば売電がとまったときに、太陽光発電でもって賄うとか、自家発の補助的なものに使うとかいうことで、なるべくならそういうことに使っていきたいなど、そういうことに使えるように設計をしていきたいというふうに思います。以上です。

◆中西照典 委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 わかりました。

次ですけど、11ページの件ですけど、この工期的な面で、1案と3案に非常に4カ月の差があると言われましたですけど、こう考えてみますと、整備案3については、この現庁舎取り壊しというのが全然見てないようなスケジュールになっていまして、これをすると、31年度末の合併の期限を切れると。3月ごろまでかかるような予定でなっとったと思います、取り壊し。その後でまた駐車場整備ということになると思うのです。となれば、当然駐車場の整備については、合併特例債が可能かもわかりませんが、取り壊しがないということかもわかりませんが、そうなれば、それが使えないということもあるでしょうし、32年の実際、取り壊し、駐車場の建物完成もすれば、もう中盤以降、夏以降、秋以降になるような感じがありますけど、非常にこの件についてはどのような考えでしょうか。これ、4カ月というのはちょっとおかしいですけど。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

議員さんがおっしゃられるとおりでございます。現在その表で書かせていただいとる範囲は、建物の建設と、それから駅南庁舎との改修までということでございます。それで、案1につきましては、いわゆる4年目いっぱい、それから案3につきましては、少しはみ出して、それから4カ月はみ出して改修工事までということになっておりますが、その後の解体ですね。建物の解体を入れると、案1につきましては、解体まで31年度にできると思いますけれども、案3につきましては、解体を今9カ月算定して、試算をしております。そうすると、31年度をはみ出すと、解体がですね、いうことになっております。ですから、できる限り早急にやっぱり工事に着工したいというふうに考えております。以上です。

◆中西照典 委員長 これは確認ですけども、案1の場合、駅南に建物を建てて、ここを解体するのは31年度までにはできるのだけでも、現地に庁舎を建てて、今ある旧建物を解体しようとする32年度までかかるよということですか、言っておられるのは。

前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 はい、そのとおりでございます。

◆中西照典 委員長 寺坂委員。

◆寺坂寛夫 委員 先ほどの説明でわかりましたけど、あくまでもこの表というのは、有効、庁舎

として機能ができるかどうかという格好だと思うのです。ただ、市立病院跡地でしたら、建てれば引っ越しして、活動できるわけです、利用できるということですけど、ここは、極端に言えば、31年度の3月ではだめだと。地下施設だけでは、地下の駐車場といいますか、平屋のね、十分、80台しか置けないということもあるでしょうし、そうすれば、やはり取り壊して駐車場整備を含めた感じでないと、工期的には、お互いの比較できないと私は思いますけどね。

それとまた、この利用についてはいろいろ書いてありますけど、文化財調査とか、いろいろあるんですけど、まず、市民会館の利用の問題も出てくるでしょうし、現庁舎への職員や市民の安全確保とか、出てきますし、この辺もちょっと余り具体的には出ていませんけど、この辺もあろうかと思えますけど、考え方はもう少しずらした感じを比較すべきかなと。実際に皆さんで市民が利用できるということだと思いますけどね。それはいかがでしょうか。

◆中西照典 委員長 寺坂委員、お聞きします。この工期のところの書き方に問題があるということですか。

◆寺坂寛夫 委員 私が言わんとしとるのは、庁舎としての機能、80台だけですので、今の現在のこのブルーは、今の現庁舎のところに建てかえれば。建物を壊してから120台できるという格好で200台確保。機能してないということですがね。それも含めた比較をしなければならないじゃないでしょうかということですよ。

◆中西照典 委員長 そういう意見であります。

そのほかに。

下村委員。

◆下村佳弘 委員 概算事業費のところですけども、先ほどこの事業費の中でみんなできるのだというふうなお話があったと思うのですが、65億と74億となっています。いつの時点のこれは計算でしょうかね。これは景気回復とともに、当然工事単価も上がっていますし、今時点でもかなり上がっていると思います。また消費税の問題もあると思うのですが、これはいつの時点のこれは試算でしょうかね。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

この素案ができたのが昨年の11月でございますので、そのときに策定した経過から、消費税が5%のときということですから、当然これから費用を例えば予算化していく場合には、今の8%なり、またそれが過ぎれば10%なりになっていくということと、それから、物価変動がございまして、今少しやっぱり建設費が上がっているようですけども、そういうことも加味をして、今後予算化する場合にはもう一度精査が必要であるというふうに思います。以上です。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 昨年の11月の時点ということで、消費税も加味してないわけですよ、これね。

◆中西照典 委員長 そのほかどうですか。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 概算事業費のその他経費のところですが、整備案1であれ、3であれ、その他経費というのは、調査費、解体費、移転費などを含むと、こうありますけど、1案、3案です

ね、ちょっとそれぞれ、まさに概算で結構ですから、どういう調査費が幾ら、何の解体費が幾ら、どういう移転費が幾ら、などを考えておられるのか、ちょっとそのあたり御説明いただけますでしょうか。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

まず、整備案1につきましても、測量試験費が0.24億、それから市立病院跡地の土壤汚染調査費が0.36億、これ2つ合わせまして0.6億。それから、移転費が0.48億、それから、解体費が2.86億で、合計3.9億ということでございます。一方、整備案3につきましても、測量試験費が0.19億、それから土壤汚染調査はございません。もう既に済んでおりますので、ここの現地はですね。文化財調査がそのかわり1.27億、これを2つ合わせまして1.46億になります。それで、移転費が、先ほどと同じ0.48億、それに駐車場の借り上げ費として、ここの場合は0.54億、解体費が、先ほどと同じ2.86億ということで、合計5.3億ということになっております。以上です。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 そうしますと、前回確認しましたが、液状化対策は既にこの費用の中に入っているということでしたけど、それはこの建設費の中に入っているのでしょうか、液状化対策はどこに幾らと見込んで入っているのでしょうか。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

液状化対策費につきましては、建設費の中に入っておるということです。その費用といたしましては、主に一番必要なのはくい施工費でございまして、液状化した場合にくいもつようなくいの設計をするというのがございまして、その費用として34.1万円の中にその費用が入っているというのが答えでございます。以上です。

◆中西照典 委員長 よろしいですか。

あと、もう一度確認ですけど、建設場所について、建設費の違いが出ていますし、工期、それから工事中の影響等々もあるようですので、もう少し詳しく意見として、あるいは質問として出させていただきたいですけども、どうでしょうか。

では、桑田委員。

◆桑田達也 委員 少し現実的なこのイメージ図を見ながら質問させていただきたいと思うのですが、現本庁舎の敷地、北からの鳥瞰図ですけども、実際にこれがこの工期の期間中、工期にこの現本庁舎の利用される市民の皆様もいらっしゃる、そして、奥の市民会館の利用ということも当然考えられる中で、工事車両が行き来する、そういう状況になるわけですけども、実際にこの工事が、この現本庁舎の新築工事が始まるという状況になった場合に、そのあたりの言ってみたら無事故対策といいますか、大型工事車両もどんどん入ってくる、通路も塞がれてくる、場合によっては当然市民会館の駐車場もというようなことにもなってこようかと思いますが、これは今までの庁舎の特別委員会でも説明をされたこともあります。いま一度そのイメージ、このイメージ図とあわせて、その工事の工事期間中の市民の皆さんの負担がどの程度になるのか、少しお話を聞かせていただければと思います。どのようなことが発生してく

るのか、工事期間中。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

敷地が狭く、敷地内を市民会館のいわゆる入る一つのアクセス道路も入っているということで、工事中につきましては、まず1番目に、駐車場を囲いまして、そこに新庁舎を建てるわけですが、その状態でとりあえず今の道路については、市民会館のほうなりに入っていたくわけですが、それでもちょっと安全性にやっぱり危惧される面がございます。ということで、今の自転車置き場ですね、自転車置き場も少しやはり解体をして、通路にとらざるを得ないのかな。これは、現実的にそこまで試算をしたわけではございませんけれども、やっぱり安全面を考えると、今の自転車置き場のところも市民会館の入り口なりにする。それから、今の庁舎の入り口なりにするということを考えないと、やはりおっしゃられるように安全面、来庁者の方、市民会館の方、それから職員の方の安全がちょっと今の段階では、相当念入りに計画をしないと、なかなか保てないのではないかという危惧をしております。ですから、工事に入る前には安全計画をしっかりと、設計時点でコンサルの方に考えていただくということは非常に重要だと思っております。ちょっと答えになっておりませんが、以上です。

◆中西照典 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 こうした市立病院跡地に新築をする場合、現本庁舎敷地に新築をする場合、なかなかこういう書面の中では出てこない、こういう工事期間中の安全面での確保、こういったことも十分承知をしながら、議論を進めていかないといけないのではないかなというふうに思いますし、場合によっては、この市民会館の利用制限ということも工事期間中にはかかってくる可能性もあり得ると。また、通学路にもなっている場所なのかな、ここは。市役所線のところですね。ちょっとそこら辺、確かではありませんけれども、そういう工事車両が入ってくるに当たっての安全確保というようなことも十分議論していかないといけないというふうなことがわかりました。

あと、今回の資料の中には、現本庁舎敷地のこの建物1階部分の駐車場のイメージが少しわかりにくかったわけですが、福祉文化会館のこのイメージ写真を入れていただくことで、何となくここに新築をする場合の1階部分の駐車場のイメージというのがわかってきたように思います。これちょっと少し防災面にもなるかもしれませんが、やはりこういうたくさんさんの柱が立っている中での避難誘導というのは非常に難しいだろうなということもちょっと感じた次第であります。ちょっと確認をさせていただきました。ありがとうございました。

◆中西照典 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 ちょっと今の桑田委員のところについてですが、この現本庁舎、場所にかかわらず、何か大きな工事をする場合は、当然安全面というのは確保しないといけないし、そこに利用者がおられるのであれば、本当になおさら慎重にしないといけないというのは、私も同じ意見です。ただ、今、鳥取市の中でも学校でいろんな工事をされて、実際同じ敷地の横で勉強しながら隣ではごんごんごんごん、本当に工事をやって、大型車両も入ってきて、工事の日程についてもいろいろ工夫されながら、安全面にも工夫されながら実際やられているので、私は

やっぱり場所がどこであれ、安全確保ということはもう大事な観点だけれども、それが致命的なことになるとは思っていないというのは、一つ意見として言わせていただきます。

それで、お尋ねをしたいのは、1ページのところで、結局費用ですよね。償還には積み立て済みの基金を活用しますと、合併特例債を使ったときのことが書かれているわけですが、結局基金を使うのか、そうでないお金を使うのかということで、結局使うのは税金ですけども、今公共施設のあり方ということで、市庁舎以外の公共施設のあり方というのが考えられているのですが、おいおいいろんなところを修繕しなきゃならないとか、どうにか手だてをとっていかなくてはならないというときに、やはり基金というのは、一つのそれらの手だてをとるための大事な財源だと思うわけですよね。だから、ここにこうやって、積み立て済みの基金を活用しますって書かれていると、何かすごくお金は大丈夫ですよと、返済するお金は心配ありませんよと、貯金がありますからというような意味合いにどうもとれるのですが、でも、実際は庁舎だけではありませんので、いろいろ手だてを考えていかなくてはならないのはね。だから、ちょっとこの部分に関しては、誤解を招くというか、私は正しい表現ではないというか、基金を使うというのは正しい表現なのかもしれないですけど、やはり説明不足の部分があるなと思います。それで、基金を使うのが果たしていいのかどうかという、そういったところも私はやっぱり考えていかなくてはならないと。庁舎では基金を使うけれども、ほかの何か公共施設の整備をするときには、ほかのところで用立てないといけなくなるかもしれませんので、やっぱりそういうもうちょっと広い観点で見たらどうかなというのは私の意見です。

◆中西照典 委員長 意見ですね。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 きょうのこのテーマが現在及び将来にわたる費用の抑制ということですけど、1案、3案ということで御説明あったのですが、大もとである、あるいはこの全体構想の資料の中にも示されている以前の移転新築案との比較といいますか、観点でいいますと、ここに9.2億円経費の削減としての案になっていると、こうありますよね、整備案1ですか。この74億8,000万円引くことの65億6,000万円だから、9.2億円の経費の削減だと、こういうことですが、この中身というのは、この9.2億円というのは、駅南庁舎を使用するというのが一番大きいのだらうとは思いますが、少しこのあたりどういう要素でもってこうなっているのか。今の案を検討する、そのもとのほうですね、ものになってくるものですから、ちょっとそこを御説明いただければありがたいと思います。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 以前の移転新築統合ですね、これから9.2億円減額になったということですが、これにつきましては、棕田議員の御指摘のとおり、これは面積が駅南庁舎を活用することによって6,100減りましたので、その分がもうほぼ影響してきた額になっております。

◆中西照典 委員長 棕田委員。

◆棕田昇一 委員 単純な計算式にならないとは私も思っておりますが、新築のコスト、これは整備案1であれ、3であれ、このきょうの説明資料にありますように、34万1,000円ですか、これを単純に6,100平米掛けると、これは大変な数字になるのですが、もう少し、第2庁舎を使う

という前提で今回の全体構想が示されているからだろうとは思いますが、そのように御説明いただいたのですが、もう少し、細かい数字は別としても、この9.2というところに何かぴたっとこないものですか、ぴたっとまでかどうかは別にして、もう少しちょっとそのあたり御説明いただけますかね。

◆中西照典 委員長 棕田委員、どのくらいの差が計算したら出てきました、何だよくわからんけど。(発言する者あり) わからない。わかりました。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 じゃあ、後ほど改めて。

◆中西照典 委員長 じゃあ、後ほどにしましょう。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 じゃあ、それは後ほどで。

同じような発想で考えますときに、今回の全体構想は機能と費用の抑制ということで示したのだと、こういうことですから、この質問をさせていただいておるのですが、この全体構想のこのもとの資料のこれの25ページのところに、庁舎機能の分散化による経費の比較ということで、前回も庁舎間移動のこと等もありましたけど、この全体構想に言われたように、機能のことだけを考えると、もう一つにしたほうがいいのだと。だけど、費用の抑制ということも踏まえて考えるときにということで、この4案が示され、なおかつ、執行部としては1案がいいのだと、こういうことを示されているのですね。この庁舎機能の分散化による経費の比較ということを、当初の統合新築ということと、この1案なり、3案、あるいは1案でもいいですね、との比較でいうと、どれくらいのコスト削減の影響が出てくるのですかね。そのあたりの計算はされてないのですかね、どうでしょうか。

◆中西照典 委員長 中島次長。

○中島伸一郎 庁舎整備局次長 もう一度ちょっと調べてというか、計算してみますので、済みません、お待ちください。

◆中西照典 委員長 じゃあ、ちょっと私からあれですけど、この費用の抑制って、もとの案から比べて費用と経費の抑制ということでないことは、棕田委員も知っておられますよね。

じゃあ、そのほか、先ほどの件は、数字がありますので、すぐには出ないということなので、そのほかはどうですか。

ここに、きょう説明していただいた中では、概算事業費や市の財源、市の実質負担、あるいは工期、これはきちっと出ております。そのことについて、もう少し議論をしていただきたいと思います。議論がある程度はきちっとしたのが出ないとなると、この案を、それぞれ思いがあるけど、了承したというようなことで考えていきたいと思います。

下村委員。

◆下村佳弘 委員 市の実質負担ということで、今基金が34億円ですか、5億円ですか、あるのですよね。そのうちの20億円なり22億円を20年間かけて返済するという考え方でよろしいのですか。1年に1億円で20億円という考え方ですか。だから、34億円のうちの1年目に1億円、2年目にまた1億円というふうな使い方をするという考え方でよろしいですね。どんと使うということはないのですね。

◆中西照典 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 おっしゃるとおりでございまして、年間に分けて負担をしていきますので、1年に1億ということをして20年間で20億という考え方になります。

◆中西照典 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 そしたら、先ほど伊藤委員がおっしゃられたように、ほかに回すお金がなくなるというような考え方は心配しなくてもいいというふうなことですよね。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 はい、そういうことです。

◆中西照典 委員長 じゃあ、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 その基金から毎年1億ずつ出すから、一遍には出さないで、大丈夫かと聞かれたのですよね、今ね。毎年毎年何かしら基金というのは積まれていくと、決算のぐあいを見てね。何かのために基金をためとかなないと心配だとかということで、基金に積まれていっていると思うのですが、本当にもっとちゃんと、基金に回すのではなくって、もっと市民生活で使ってほしいって思っている、それが基金に行っちゃう、基金というか、結局お金が残って、予算が残って基金に積み立てに回るということもやっぱりあるわけなので、1億だから大丈夫とかってということではないと思うのですよね。だから、一遍に出さないから、一遍にね、一遍に出さないから大丈夫だということではなくて、本当に基金を使おうが、そうでなかろうが、要は税金を使うわけなので、それで、執行部としては費用を抑制して考えた。市民も無駄遣いをしてほしくないとか、ちゃんと余分なものはもうとにかく使わないでほしいという、そういう余分にお金を使うことがあるのだったら、もっと自分たちの暮らしのほうに使ってほしいという、そういった声もあるわけなので、額がどうのこうのっていうことでは私はないと思うのですけど、この書き方が、この資料の書き方が何か安心ですよというふうには受け取れるので、わかりますか。(発言する者あり) そうそう、安心ですよというふうには受け取れるので、でも、実際ちょっと市民感情からしたら説明不足なんじゃないかという、そこの指摘です。

◆中西照典 委員長 指摘でということですね。

そのほかどうですか。曖昧なところ。

桑田委員。

◆桑田達也 委員 ライフサイクルコストに係るのではないかと思いますのですけども、4ページのこの新築を基本とした整備案の内容の一番下に、これまでも御説明がありましたように、環境下水道部の庁舎であるとか、さざんか会館も活用をしていくわけですが、これもやがて環境下水道部にせよ、さざんか会館にせよ、いずれ老朽化が進む中で、何らかの形で新庁舎のほうにそうした機能を持たせていくときというものが必ず来るのではないかというふうに思うわけですが、この2つのこの庁舎の影響というものが、この7ページのライフサイクルコストのグラフの中にはどの時点で予測をされるのか。そういう機能が入ってくると、どのような影響が及んでくるのかというのわかりますか。市立病院跡地への新築移転ということになれば、これは長い将来を考えたときに、この2つの庁舎の機能というものは組み込んでいくことは可能であろうというふうに予測をされるわけですが、この現位置での本庁舎を新築した場合、将来的に環境下水道部であるとか、さざんか会館の機能というものが組み込んでいくことがで

きるのかどうなのか、そのあたりの推計といたしますか、予測というものがわかれば教えていただきたいと思えます。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

まず、駅南庁舎であれ、それから環境下水道庁舎であれ、今一つのサイクルとして耐用年数を65年で考えておりますけれども、その65年が来た時点で、先ほど先生がおっしゃったように、どこに、じゃあ、どういうことでもって建てかえるのか、それとも増築するのかという考えがあるかと思えます。そのときに、一番大切なのは、その敷地が増築をすることを許容できるかどうか、敷地の広さがですね。例えばの話、現本庁舎の位置に増築しようとした場合に、2階建ての駐車場がもうできてしまったという状態であれば、建てかえもできないし、増築もできないという事態もあり得るかな。ただ、一ついいことには、市立病院跡地は、駐車場として広いスペースがございますから、その広いスペースでもって増築なりを考えることは十分できるということで、そこでやはり敷地の広さというものが将来の建てかえなり、増築なりということについては、有利であるというふうには考えますけれども、それを今具体的に、じゃあ、どの時点、ライフサイクルコストをどの時点でというのは、ここに記入しておりませんので、申しわけございませんけれども、そういうことは大いにあるかというふうに思えます。以上です。

◆中西照典 委員長 ちょっといいですか。今の件ですけど、せんだって中核市になって、保健所の件もタイムリーな資料をいただきたいということはありませんけど、そういう意味でも、今の意見の中に入ってきますね。(発言する者あり) ああ、そう。

そのほかに。

費用につきましても、平米当たりを単価幾らということではありますし、面積も、今まで我々でここでの質問、質疑をしてきました。面積にもフリースペースをどうするかとか、そういうこともいろいろあったわけですけども、一応ここに示されている案をそれぞれの皆さんに理解というか、こういう案が出ているということを確認していただけたのかなと思っております。

そのほか、何か意見があれば。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 表現が何か曖昧であれなのですが、確認していただけたのかなというのは、認めていただけたのかなという意味ですか、どういう意味ですか。

◆中西照典 委員長 いや、認めるも含めて。だから、こういう数字ができているというのを確認していただいたと。だから、その内容を、いや、確認しているというけど、認めたということになるのかなと私は思っているところであります。

棕田委員。

◆棕田昇一 委員 私は、面積は防災スペースのところでももう意見を申し上げましたし、それから、全体の面積についても、正比例ではないにしても、人口減というようなことも含めて考えていかないといけないじゃないかというふうに申し上げました。したがって、面積のことも含

めて、これをよしとしているわけではございません。今後の論点整理がありましたから、それをどう詰めていくかというところでの議論があるかなというふうに思っていましたけど、先ほど委員長の御意見が気になったものですから、ちょっとあえてここで言わせていただきました。

◆**中西照典 委員長** 私が言いましたのは、先ほど来というか、ずっと検討してきました中で、それぞれ面積ってというのは減少することもあるでしょうが、少なくともこの単価なり、それから減っているとしても1案、いわゆる駅南庁舎に移す、あるいは現地で建てかえにしても、面積が等しく減りますので、そういう意味では、その辺の面積上の差があるにしても、こういう出し方、あるいはこれより減っていくだろうということも含めて確認していただけたんでないかと思っておるところであります。

そのほか、何か。今回の件はこれでよろしいですか。

じゃあ、橋尾委員。

◆**橋尾泰博 委員** ライフサイクルコストの、これは7ページ出ているのだけど、今、前田専門監のほうから、建物の寿命というものが65年という国交省の基準を使っておるということですけども、やはり21世紀の建築というのは、長寿命化を図っていくという一つの新しい建築の手法というか、それが主流になってくるだろうということを思ったときに、このライフサイクルコストが50年の累計という形で出てきておるのですが、私は、鳥取市が市庁舎問題は鳥取市のまちづくりにおいても百年の大計だということであれば、私はライフサイクルコストの積算の表もやはり80年とか100年とか、長期スパンでの資料にさせていただいたほうが比較検討しやすいのかなというふうに思います。その点はどうでしょうか。

◆**中西照典 委員長** 前田専門監。

○**前田喜代和 庁舎整備局専門監** お答えします。

おっしゃるとおり、これからの建物は、やはり長寿命化というものを目指していくというのが今の流れであろうというふうに思います。そのためには、やはり建物が高強度であったり、長寿命化に耐える建物をつくっていくということが大事であろうと思います。それでもって、ライフサイクルコストにそれを生かしたほうがいいのではないかと御質問のようだったのですが、ライフサイクルコストを何年でいわゆる建てかえでの周期でもってやるかということは、それを例えば今現在の建物を100年延ばせというのは、ちょっと無理なことがございますので、今回のライフサイクルコストにつきましては、古いものも新しいものの一つのサイクルとして65年をとったということにして、これを、古いものは65年、新しいものは100年にしますと、ちょっと非常にややこしくなるものですから、今回はそういう一つの同じ周期でやらせていただいたということがございますけれども、繰り返しになりますが、これからは長寿命化の建物をつくっていくということが基本でございます。以上です。

◆**中西照典 委員長** 橋尾委員。

◆**橋尾泰博 委員** さっきの議論の中にも出てきたのだけど、例えば今既存にある施設が老朽化した場合に、本庁舎に統合という話が出てくる。当然、そういう話も出てくるだろうし、たとえ新築をしたにしても、どれくらいの寿命で見るとかということ、これも大きな判断材料になると思うので、だから、やっぱり比較検討しやすいような表をもう一度市庁舎整備局のほうで検討

してみてください。

それと、もう一つ聞きたいのは、このライフサイクルコスト、これは大変重要な視点だと思うのですが、従来の鳥取市の建物に対する修繕だとか、そういう部分というのは、これ、ライフサイクルコストの部分に入ってくるのだけど、計画的なものでなかった。言えば設備が傷まん間はええがと、いよいよ使えないようになったらかえよいなみたいな、そういう体質だったと私は思っております。やはり本当に長寿命化を図っていこうと思えば、短期修繕、中期修繕、大規模修繕というような計画性を持ったことにしないと、長寿命化ということにはつながっていかんのだろうと、こういうことを思いますので、せっかくこうやってライフサイクルコストという、我々議員にも意識づけをここまでやってきた、これは当然市民の皆さんも関心があると思うので、ライフサイクルコストの考え方、それから市としての執行体制、予算組みも含めて、やっぱりこちら辺もきちっと整理をしてやっていただきたいと、このことを申し上げます。

◆中西照典 委員長 ちょっと確認ですけど、今、橋尾委員言われた、ライフサイクルコストの50年より長いをつくってという、今要望がありました。どうですか、そのことについて。ちょっとそのこと気になったもので。

前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

現在のライフサイクルコストにお示ししているのは、10年、20年、30年、40年、50年、65年、100年と、100年まで一応は見えてあるのです。見てありますが、今先生がおっしゃるのは、100年、いわゆる耐用年数を65年ではなしに100年ということ考えてつくったらということでございましたけど、それをやると、今の古い建物のLCCの耐用年数と変わってきますから、非常にそれはややこしくなるので、今回は同じ周期でやったということで評価ができると思われまます。ですから、これを65年、古いものは65年、新しいものは100年ということになると、評価がなかなかうまくできないのではないかとというふうに推察できますので、それは今回ちょっと勘弁いただいたらというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

◆中西照典 委員長 橋尾委員、いいですか。

橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 前田専門監のそういう御答弁であるならば、少なくとも65年のライフサイクルコストを出していただきたいと思えます。というのは、国交省の65年という一つの基準というのは、言えば65年たったからその建物が使えないというものではないわけでしょう。それは長寿命化を図っていくことによって、80年だとか、90年と延ばす手法もある、現実にはね。それはなぜかというと、民間投資の設備投資をどんどん回していこうという税制上の問題もあるわけですから、そんなに65年たったら建物が今にでも倒壊するような建物にするという話ではないわけだから、やはりそういうことを考えていけば、これからの市庁舎整備というものも長寿命化を図っていかんか、それをするためには、この修繕だとか、こういう機能が終えるまでの経費面の検討というものもやはり今までとは違う発想でもらわないといけないということを行っている。それ、するに、比較検討しやすいようにしてもらえんかということ。

◆中西照典 委員長 ちょっとその点、そちらでちょっと、いい、検討してもらえ。

亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 今おっしゃっております100年ということで、全体構想の本編の中にはこの65年スパンでライフサイクルコストをしたものが、今ここの8ページでは50年目までの計ということであらわしておりますけども、それから以後、65年以上、それから100年までのあと2つありますので、実際にはもう設けておりますから、改めてそれを見ていただければと思いますけども。**(発言する者あり)** いや、先ほど言いましたように、100年スパンに切りかえてというようなことはちょっとできませんけども。65年、65年スパンで100年後のライフサイクルコストということは出しております。

◆中西照典 委員長 橋尾委員。

◆橋尾泰博 委員 何でそんなこと、僕らは素人だから、よくわからんよ。だけど、このライフサイクルコストのこの表を見ても、せっかくライフサイクルコストという発想が出てきたわけでしょ。そういう中で、私が修繕という言葉の一つ使ったけども、修繕でも、小修繕、中修繕、大修繕ってあるわけでしょ。大修繕というのは、30年に1度でしょ。50年だったら1度しかないわけでしょ。65年にしたら、2度大修繕しないとイケない。だから、この表を見たら一直線で書いてあるけども、建てかえたとき以外はね。だから、ライフサイクルコストという理念が出てきて、それをやっぱり年次的に計画をつくってやっていただきたいということを私は申し上げた。そうであるならば、この表も僕はもっと違った線が出てくるのではないか。それをやっぱり比較検討したほうが我々も判断がしやすいじゃないですかということを申し上げた。違いますかいな、私はようわからんが。

◆中西照典 委員長 前田専門監。

○前田喜代和 庁舎整備局専門監 お答えします。

全くおっしゃられるとおり、ライフサイクルコスト自体は、それぞれの部位についての耐用年数がございます。例えばアスファルト防水ですと20年を一つの周期でもってやる。外壁につきましては40年でもって一つの周期でやる。これは大修繕ですけれども、その中に、例えばアスファルト防水でしたら、5年に1度、小修繕をかましていくということで、それで、そういうものを積み上げていってライフサイクルコストというのは出るようになっていきます。ですから、今おっしゃられるように、65年を100年にしても、いわゆる20年のアスファルト防水が何回来るか、5年が何回来るか、40年が何回来るかという、その積み上げになって出てくるわけです。ですから、それを今示してほしい、いただきたいという御要望ですけれども、それをたとえ今やったとしても……**(発言する者あり)** いえ、そういうふうなことで、積み上げていってもほぼ変わりがないというふうには考えております。以上です。

◆中西照典 委員長 橋尾委員、いいですか。

そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、一応意見がないようですので、ここで現在及び将来にわたる費用の抑制についての検討を終わります。

その他ですけども、次回の本特別委員会は、7月24日の14時から予定しておりますけども、

その7月24日の委員会は、現在及び将来にわたる費用の抑制、本日の討論の整理を行った後に、8月に議員報告会が予定されております。その議員報告会は、5分間が我々の特別委員会に割り当てられておりますので、それについての一つの案を皆さんにお示しいたしまして、検討していただいて、それを議員報告会で、それぞれ班に分かれますので、どなたが説明されるかわかりませんが、この中で4人がされると思いますから、その案をつくりまして、それを承認していただいたら、それを発表していただくということを予定しております。

以上をもちまして31回の市庁舎整備に関する調査特別委員会を閉会いたします。皆さんお疲れさまでした。

午後3時56分 閉会